

会議録	
1 名称	第9期第9回江東区男女共同参画審議会
2 日時	令和4年1月31日（月）午前10時00分～11時58分
3 開催方法	オンライン（ZOOM）
4 出席者	<p>[第9期審議会委員]</p> <p>江上千恵子（学識経験者）、長田智之、金子寿子、櫻木晃裕（学識経験者）、下島真希、神保恵一、鈴木智美、関口朗太、田中英之、藤森京子、古谷英恵（学識経験者）、松山亜紀、余語恵利華、吉安慎二</p> <p>[区側]</p> <p>男女共同参画推進センター所長 川辺雅嗣</p> <p>人権推進課長 壽賀奈緒美</p> <p>男女共同参画担当係長 早川文愛</p> <p>管理係長 小寺勇</p> <p>管理係員 久保勝広、丸山ひろみ</p>
5 議題	<p>1 第9期第8回江東区男女共同参画審議会について</p> <p>2 令和3年度 男女共同参画推進事業実施状況報告</p> <p>3 令和4年度 男女共同参画審議会活動予定について</p> <p>4 その他</p>
6 議事要旨	別紙のとおり
7 資料	<p>資料1 令和3年度 男女共同参画推進センターにおける事業実施状況</p> <p>資料2 第10期 江東区男女共同参画審議会スケジュール</p> <p>参考1 第7回江東区男女共同参画審議会「意見シート」集約結果</p> <p>参考2 第7回江東区男女共同参画審議会議事録</p>
8 摘要	<p>欠席 委員1名（宮地明子）</p> <p>傍聴者 0名</p>

<別紙議事要旨>

1. 開 会

【所長】 それでは定刻となりましたので、第9期第9回江東区男女共同参画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、直前のWEB会議への変更にご対応いただきましてありがとうございます。本審議会の定足数は、8名でございます。委員定数15名のうち、本日の出席委員は、14名です。欠席は、宮地委員1名です。よって、本日の会議は定足数を満たしておりますことを、ご報告いたします。傍聴希望の方は、いらっしゃいません。また、本日、総務部長は、他の公務のため、欠席させていただきます。

続きまして、本日の会議資料について確認をさせていただきます。資料は、事前にご送付しておりますが、まず、資料1がセンターにおける事業実施状況、資料2が第10期の審議会スケジュール、参考1が意見シート、参考2が審議会議事録になります。なお、本日の資料につきまして、委員の方からの御指摘もございましたが、お詫びと訂正がございます。まず、資料1を御覧ください。資料1の2ページ目、(2)と(3)の③相談実績の月ですが、開始時期が4月ではなく、7月からとなります。次に、資料2の1、令和4年度の予定の第3回の場所ですけれども、施設見学会を予定しておりまして、場所は決まっておりますので、男女共同参画推進センターとなっておりますが、未定になります。次に参考1の2ページ目と3ページ目、委員名の吉安委員の安の字でございますが、保育の保になっておりますが、安心の安でございます。お名前をお間違えたこと、大変申し訳ございませんでした。参考2、議事録の3ページ、委員発言の4行目の「点々と」を、運転の転となります。次に、5ページ中ほどの議題1の名称を令和元年度ではなく、2年度となります。訂正しておわび申し上げます。また、事前の御指摘ありがとうございました。次に、本日の予定でございます。議題1では、第9期第8回江東区男女共同参画審議会について、議題2では、令和3年度男女共同参画推進事業実施状況報告について、議題3では、令和4年度男女共同参画審議会活動予定について、以上、議事は3点でございます。また、前回、第7回審議会の皆様からの意見シートと議事録を作成したので、参考資料としております。議事録につきましては、本日の議事において意見がなければ議事録を確定させていただきます。

次に、前回、第7回の審議会の概要と、皆様からお寄せいただいた御意見を御紹介いたします。第7回は、まず、前第6次計画の令和2年度進捗状況調査報告書について御説明

いたしました。2つ目に、LGBT等及び男性DVの電話相談について、本年度の7月から実施することを説明いたしました。3つ目として、令和3年度審議会の運営について説明し、施設見学会の見学先についての御意見をいただきました。

第7回の審議会後いただいた意見シートについて御紹介いたします。まず、令和2年度進捗状況報告についてです。児童館行事への父親の参加促進についての御意見がございました。所管課から、乳幼児向けの児童館行事に参加する父親が少ないことを受け、参加しやすいように父親向け行事を実施し、少しずつ参加者も増えているが、今後、利用者の声を聞きながら、男性保護者の参加促進の方法について検討していきたいとの回答がございました。リフレッシュひととき保育については、現在の子ども家庭支援センターを使った枠組みでは大幅にキャパシティを増やすことは不可能と思うので、児童館一時保育サービスのような別の枠組みでの対応を増やしてほしいとの御意見がございました。所管課からは、子ども家庭支援センターの新規開設による定員数の拡大を図ることと、児童館での一時保育については、今後、指定管理者制度の導入に合わせて実施を検討するとの回答がございました。次に、学校における性教育の推進について、命の大切さや貴さを指導するような教育と、助産師等による出張教育を江東区でも行ってほしいとの御意見がございました。所管課から、どの学年でも、子供たちの発達段階に応じて、生命の貴さを理解し、自他の生命を尊重することについて学習している、助産師等による出張教育については、一部の学校で実施しており、今後より多くの学校で実施できるよう働きかけていくとの回答がございました。ことうの若者・女性しごとセンターにおける就労支援の実施については、女性の実際の求職数に対するマッチング率について知りたいとの御意見がございました。所管課からは、令和2年度の女性の新規登録者数と、ことう若者・女性しごとセンターでマッチングし、就職した女性の人数の回答がございました。追加で確認したところ、年度を越えての長期就職活動を行っている者もいるということから、それらを含めた現時点で就職活動を行っている全体の人数は把握していないということでした。マッチング率の分母となる求人数の新規分は把握しているが、多年度を含めた全体の求人数も把握していないとの回答がございました。次に、労働相談情報センター亀戸事務所と江東区とのセミナーの共催について、育休パパママの職場復帰セミナーを平成29年度より江東区と共催しており、令和3年度も10月に開催したとの御報告がございました。次に、行動計画や進捗状況について、目の見えない方は情報を入手することができないのかとの御意見がございました。現状では対応しておりませんので、今後、対応できるよう、U n i -

V o i c e などの利用を検討してまいります。次に、意見シートを集約して、次回の議論や審議会運営等に反映してほしいとの御意見がありました。この御意見を受けまして、今回から意見シートを集約したものを参考資料として配付するよういたしました。次に、ウェブ参加は、第7回のような通信状況では障害が多く、適正な運用とは言い難いので改善を求めたいとの御意見がございました。第7回審議会の後、センターの回線工事を行い、有線と無線で行えるよう改良しました。次に、施設見学は、施設ごとのテーマを明らかにして、長期的に各年度でどこに行くかを計画すると良いとの御意見がございました。最新の状況などを考慮する必要もございましたが、今後の審議会運営の参考とさせていただきたいと思います。貴重な御意見、御要望ありがとうございました。私からは以上です。

それでは、この後の議事進行については、会長にお願いしたいと思います。江上会長、よろしくお願いいたします。

2. 第9期第8回江東区男女共同参画審議会について

【会長】 おはようございます。オミクロン禍の中で、いろいろ心配があると思いますが、開催できて良かったと思います。今日はよろしくお願いいたします。それでは、早速、議事に入ります。議題1 第9期第8回江東区男女共同参画審議会について、所長から説明をお願いします。

【所長】 資料は用意してありませんが、口頭で御報告いたします。今年度の第8回審議会につきましては、令和3年10月28日に施設見学会を実施する予定でございました。しかし、コロナ禍の影響もあり、参加者が江上会長、下島委員、藤森委員、金子委員、長田委員の5名でした。会議の定足数に満たないため、審議会自体は中止とさせていただきましたが、さきの5名の委員の自由参加による施設見学会として実施いたしました。日時は変わらず、午前9時に区役所を出発し、午前中に有明の東京臨海防災公園「そなエリア」と、有明子ども家庭支援センターを見学してまいりました。私からは以上になります。

【会長】 施設見学会に参加された方で、感想はありますか。

【委員】 有明の子ども家庭支援センターに初めて行きましたが、グッドデザイン賞を取っている内装で、そこまでお金をかける必要があるのかなと思いましたが、有明に住んでいる方々、お父さん、お母さんが、こんなすてきなところで子供を遊ばせたいと思っていただける、リラックスしていただけるということを考えると意義はあるのかなと思いました。今、人数制限していますが、早く人数制限が解除されると良いなと思います。広い空間で、下の

子を見ながら、上の子も見えるという設計になっていて、すごく良かったと思いました。
【会長】有明子ども家庭支援センターは素晴らしい施設で、江東区内でこのような施設が増えてくれば良いなという感想を持ちました。

3. 令和3年度男女共同参画推進事業実施状況報告

【会長】続きまして、議題2の令和3年度男女共同参画推進事業実施状況報告について、所長から説明をお願いします。

【所長】資料1を御覧ください。令和3年度1月までの当センター所管の事業実施状況を御報告いたします。「1 男女共同参画の意識づくりと多様性への理解促進」です。(1) 男女共同参画学習講座を32講座実施する予定でございます。1月末時点で、23の講座を実施しております。(2) 出前講座は、辰巳中学校で行いましたが、コロナ禍のため、オンラインによる開催となりました。(3) パルカレッジは、令和3年6月から11月までの8講座と、令和3年9月25日に鈴木おさむ氏による講演会を行いました。(4) 男女共同参画フォーラムは、7つの講座と展示企画を令和3年11月14日に実施いたしました。次に「2 女性に対する暴力をなくす運動」です。事業概要は、毎年11月12日から25日に、内閣府の女性に対する暴力をなくす運動実施要綱に基づき、全国各地で運動が展開されており、シンボルカラーは紫、シンボルマークはパープルリボンとなっております。(2) 江東区の取組みは、1つ目は、右の写真のように、運動期間中、亀戸にある、ふれあい橋をパープルにライトアップいたしました。次に、当センター1階ロビーにホワイトツリーを置き、来館者の方に、パープルリボン型にした短冊に、女性に対する暴力をなくす願いを記入していただき、装飾いたしました。3つ目は、江東区の観光キャラクターのコトミちゃんが来館者と交流しながら啓発活動を行いました。次に「3 相談窓口の充実について」です。(1) 女性の悩みとDV相談事業は、女性の悩みや配偶者暴力被害者の相談を受け、必要に応じ関係機関につなぎ、被害者の支援を行うことで、電話相談、面接相談、同行支援等に対応しております。②の相談実績は、4月から12月までで計2,684件となっております。(2) の男性DV電話相談事業の①事業概要は、昨年7月より毎月第1木曜日の16時から20時まで開設しており、対象は、区内在住、在勤、在学の方です。②周知方法は、区報掲載やホームページ、SNSを活用し、啓発カードは、庁舎、区関係施設、昭和大学江東豊洲病院や江東区医師会所属診療所に配布しております。③相談実績は、先ほど訂正したとおり、7月から12月までで5件となっております。(3)

LGBT等電話相談事業の①事業概要ですが、こちらも7月より毎月第3木曜日の17時から20時まで開設しており、対象は、区内在住、在勤、在学の本人及び支援者の方でございます。②の周知は、男性DV相談と同様に区報やホームページ、SNSを活用しました。③相談実績は、7月から12月までで5件となっております。(4)ポスター作成では、本審議会の金子委員の御協力により、DV相談窓口の周知用ポスターを作成いたしました。掲載場所につきましては、庁舎、区関係施設、区の広報板、警察へ掲示依頼をしております。なお、A4判にしたポスターを添付しておりますので御参照ください。続きまして、「4 性暴力被害者支援面接相談事業」の(1)事業概要は、過去に受けた性被害、性的虐待がトラウマとなり、現在も苦しんでいる方を対象に、精神科医によるカウンセリングを実施しております。この事業は、平成28年11月より、女性のなやみとDV相談の中で、月1回、2時間、2枠で実施しております。(2)の相談実績は、4月から12月までで計20件となっております。「5 女性のための法律相談」の(1)事業概要は、離婚、労働、相続等女性の日常生活における法律上の悩みに関する相談を区が委嘱する弁護士が行うもので、相談日は月3回、水曜日となっております。(2)の相談実績は、4月から12月まで計77件でございます。私からは以上となります。

【会長】今の説明に関しまして、御質問、御意見はございますか。

【委員】「1 男女共同参画の意識づくりと多様性への理解促進」の講座に対する質問です。この講座の定員に対する参加者の人数はどのくらいでしょうか。オンラインも一部あったかと思いますが、コロナの影響もあるかと思うのですが参加状況をどのように捉えていますか。

【所長】細かい資料は手元がありませんが、コロナ前は30名でしたが、現在、コロナで半分程度の16名定員でやっています。大体は埋まっていますが、企業向けの参加率は少し悪いという印象です。オンラインについては、試行錯誤しておりまして、フルオープンというわけにはいかないので、その辺は、今後の検討課題と思っております。

【委員】いろいろ御苦労されていると思いますが、16名は少ないと思うので、今後うまくやっていると良いと思います。企業向けの参加状況は、もう少し働きかけができると良いと思いました。

【委員】今年度のパルカレッジの講演会が、鈴木おさむさんでしたが、毎年どのように講師やテーマを決めているのですか。

【所長】基本的に女性の働き方とか、男女共同参画に沿った形で事務局が予算に応じて選択して

います。子育ての関係が多いです。鈴木おさむさんの場合も、奥様が芸能活動をしているので、その御苦労や、男女共同で、お二人で育てていくというテーマでした。

【会長】 希望の講師の意見があれば、参考にさせていただけるのでしょうか。

【所長】 今回も参加者の方にアンケートを取らせていただいて、講師はどのような方、どのようなテーマが良いかなどを参考にさせていただいております。フォーラムでもそのような御意見があり、参考にさせていただきますが、予算の都合にもよるかと思えます。

【会長】 審議会の中でも、希望の講師がいらっしゃれば、意見をいただくのは自由だと思います。

【委員】 2点あります。1つ目は、講演会ですが、私も参加させていただいて、とても良い講演会だったと思いました。今後、参加してくれた方々の、例えばメールアドレスなどの連絡方法を取得しておき、次に開催するときに告知をすると、この1回目の参加が2回目、3回目と広がって、それぞれの理解や気持ちの醸成につながるのではないのでしょうか。このきっかけを大切にするなど工夫をされたほうが良いと思いました。2つ目は、性暴力やDVの相談窓口は良いことだと思うのですが、相談される方は深刻な悩みを抱え、いろいろな事情があると思いますので、相談を受けた後のフォローや、寄り添っていくような体制はあるのでしょうか。

【所長】 1つ目の講演会のメールアドレスなどの取得ですが、個人情報もありますので、細かいところまでは情報をいただいております。今後個人情報の保護の範囲内で検討していきたいと思えます。2つ目の相談後の支援については、区としてはございませませんが、例えばセンターで行っている講座の案内や、病院、心療内科などの案内をしております。センターの相談窓口は支援組織ではないので、そこまで今は終わっています。

【会長】 例えばLGBT等の相談が実績で5件ありますが、プライバシーがありますので詳細は要りませんが、抽象化して、どのような相談があったのかは、この審議会で報告していただいたほうが良いと思うのですが、いかがですか。

【所長】 個人情報の関係がありますので詳しくはお話しできませんが、将来的な就職についての悩みや職場での待遇などの相談がありました。

【委員】 この資料に添付されていたDVのポスターですが、掲出場所が割と限定されている気がするのですが、私は大学におりますので、広くいろいろな人が見るところに貼るチャンスがあると思えます。例えば、審議会のメンバーが貼れるところがあったら、そこで拡充できると思うのですが、この扱いについては、どのように考えたらよろしいのでしょうか。

【所長】 今回、DVの相談窓口を広めようという周知活動の一環で始めたのですが、予算は取っ

ていませんでした。ですから、ほとんど金子委員の手弁当的な御協力で作っていただきました。印刷も事務局のほうで行いましたので、今年度は数的には厳しいのですが、来年度は、印刷経費を要求しています。予算が付けば、大幅に印刷をして広く配りたいと思います。その場合は、皆さんにも御協力いただいて、貼ることができる所があれば、おっしゃっていただければ、そこにお配りすることもできると思います。

【委員】紙で頂かなくても、例えば、データをいただいてプリントすることも可能ですが、そのような扱いで貼って良いのでしょうか。

【所長】大量ではないと思いますので、御連絡いただければ、紙で要望枚数をお送りすることも可能なので、担当のほうに御連絡いただければと思います。

【会長】このポスターは分かりやすい、素晴らしいですね。

4. 令和4年度男女共同参画審議会活動予定について

【会長】議題3、令和4年度男女共同参画審議会活動予定について、所長から説明をお願いします。

【所長】資料2を御覧ください。来年度以降の審議会の予定となります。1の令和4年度の予定ですが、令和4年度は第10期として新たな委員の構成となります。第1回には委嘱式を行い、4年度の事業の実施予定を報告する予定でございます。第2回は前年度の事業実績と行動計画の進捗状況の報告となります。第3回は施設見学です。今後、審議会の御要望等を聞きながら見学先を決定する予定でございます。一例が、当センターで企画しております講座の中で、中学校へ出向いて行っている出前講座を見学し、中学生の反応等を体感していただくものや、来年度完成する住吉の複合施設などの見学を挙げております。第4回は、当該年度の事業の実施状況の報告と、国や都の動向等を御報告する予定です。次に、2の令和5年度以降についてですが、(1)令和5年度は、計画の進捗管理を中心に行い、(2)の令和6年度には計画の進捗管理を行いつつ、第11期審議会の発足と、次期、第8次行動計画の策定のための意識実態調査を行い、(3)令和7年度に第8次行動計画の策定を予定しております。

【会長】ただ今の説明につきまして、御質問、御意見ございますか。

【委員】第10期第4回で、国や東京都の動向の報告などとありますが、昨年12月に都知事から、東京都で同性パートナーシップ制度を来年度から導入するという記者会見があったのですが、それによって、江東区ではどのようなことをやるかや、今までやってきたことと

どれくらい違いがあるのか、ということはこの辺で説明があるのでしょうか。

【所長】12月の小池都知事の会見で、来年度、東京都は実施するということを謳っていましたがけれども、詳細については年度内に東京都から説明があると思います。それによって、江東区としてどのような方向性を見つけていくかということを考えていく段階になると思います。ですから、今のところは、現状どおり啓発を中心にやっていくという方向性は続けていくのですけれども、パートナーシップの制度等については、まだまだ検討は進んではいないという状況です。

【会長】都のパートナーシップ制度ですが、私は東京都の人権専門家会議の委員の一人になっておりまして、この御報告を受けておりますが、かなり進んだ形の制度化を考えているようです。江東区もやはり積極的に取り組んでいくべきではないかと思っております。

【副会長】現在、東京都として動いている最中だということは承知いたしました。その上で、江東区としては、都の請負のような形で言われたとおりに動くという姿勢を取る必要はないのではないかというのが率直な感想です。都よりもさらに先を進むという方法や、江東区独自の状況などもありますので、そういったことも加味して独自色を出すということも考えていっても良いのではないかと思います。とかく今までの江東区の動きを拝見しておりますと、都や国がこう動いているから、という回答が多かったのも、そろそろ江東区独自の動きを模索しても良い時期なのではないのかなと考えております。

【副会長】今の話と全く同じなのですが、やはり江東区独自の規範性の高い制度であるとか、取組を出すことにより、住むなら江東区だというスタンスが大事だと思います。東京都は、全国的に見てもそれほど進んでいませんので、むしろ東京都ではなくて都下の幾つかの市、そういうところが取組は進んでおりますし、秋田県の実績は結構進んでいます。そう考えますと、最も規範性が高くて進んでいる自治体をモデリングされて進められることが、江東区には選ばれる都市として良いのではないかと思っております。おそらく人材や様々なことに関して、十分江東区は対応できるだけの力を持っておりますので、その辺りのところは、困難ではありますが、よろしくお願ひ申し上げます。

【委員】先ほど副会長からLGBT等のことに関して江東区で独自の問題があるようなことをおっしゃっていたようですが、江東区の独自のものというのは、どういったものがあるのでしょうか。

【副会長】独自のものがあるということで具体的に提案を申し上げたという趣旨ではなく、あるのではないのか、そういったことを精査した上で新しい計画を立てていく必要があるのでは

はないのかと考えております。そして、この審議会の従来の内容といたしましては、こういう啓発活動をやりました、こういったイベントを考えていますといった報告をいただく会になっておりますが、審議会の在り方としても、もう少し中身に立ち入った形での意見の聴取やプランニングをしていく会にしたほうが、より実効的な審議会になるのではないのかと考えております。例えば、私が江東区独自の問題を多く抱えているのではないかと、でも分からないということになりましたら、次に行う問題といたしましては、ではどういった問題があるのかというのを当事者にヒアリングするというプランニングをするとか、相談実績が5件あるという話でしたら、それが江東区独自の問題であるのか、それとも職場独自の問題であったのかというところを分析するためにも、一般化した個人を特定するようなものではない形で御報告いただくなど、審議会の進め方も工夫することができるのではないのかなと考えております。

【委員】 以前審議会でも話があったアンケートですが、江東区民に限定していなかったもので、あの結果からは江東区独自の抽出は難しいと思っており、議会に出ている請願などがあるのかと思いますが、それも一部の人だと思います。

【副会長】 拾い方については、社会調査を行っておられる副会長に具体的なお話をお伺いしたほうがよいかと思います。

【副会長】 研究的一般論が中心になるのですが、まずマクロのデータで取れるのは、傾向値であるとか限度がありますので、そこに関しましてはフリーアンサーを入れても限界があります。ただし、そのときに今後調査に協力していただけるかどうか、ということを入れて回答していただいて、そういうところから入っていくとか、非公式で個別の案件にアプローチして、そこからネットワークで広げていき、個別事例をまず出していく。その臨床的な個別事例がある程度集まったところで、どれぐらいの有効性とか、一般化ができるかということの仮説を立てて定量的な調査をしていくということで、定性的なヒアリング調査と定量的なデータの分析を交互にやりながら、より精緻化していく、それが基本的には社会調査の原則ですし、そういうことで、やはり個別の臨床事例の積み重ねをしないことには、共同参画もLGBT等もダイバーシティもそうですが、ほぼ不可能だと思っております。私自身も研究を進めていく上では、非公式で相談を受けた人たち、その人たちがどういうネットワークがあるかということで入り、人的ネットワークを広げていき、そこから一般化して、そのデータに基づいて学会や論文を書いたりして広げていくというやり方です。そうすると、賛同される方から御意見をいただくこともあり、少し手間がかかる話ではあ

るのですが、やはり一人ひとりの問題が社会の問題だという認識を持って進めていくことが原則ではないかと思っております。

【委員】 そうすると、個人から話を聞くというのが一つの大事な柱になるというお話だと思うのですが、私はフォーラムの実行委員をやっているのですが、そこで2年続けて出ている団体が、江東区では組織立って行っている団体なので、そこからのヒアリングで広げていけるか、悩みを拾っていけるかなと思いました。

【委員】 各地で進んでいる、進んでいない、地域によって、という話があったと思うのですが、逆に具体的にどういったことをやっているところが進んでいる自治体、進んでいない自治体という、何か分かりやすい具体例みたいなものがあれば教えていただけますか。

【委員】 大きく2つ分かれていて、分かりやすい指標の一つとしては、今法律で決まっているような、婚姻関係を結んだときにおける扶養や相続、意識がなくなったとき、入院したとき意思決定など、それにかなり近いサービスがどれくらいあるかが自治体によってばらつきがあり、パートナーになって片方が亡くなったときに子供を扶養できるかどうかとか、かなり段階があって、これに近ければ近いほど進んでいるという言い方が一つできるのと、豊島区方式と言われている、同性カップルの形ではなくて、男女でも相互扶助というか、痴ほうになったときお互いに助け合えるとか、そういったところに踏み込んでいるかどうかというのが一つの指標で、その2つが柱なんではないかと私は理解しています。

【会長】 例えば病院で、手術のときの同意とか、区営や都営住宅の入居などがあります。他に、企業では介護休業や結婚休暇など制度を認めるなどです。裁判例を見るとかなり遅れていまして、例えば最近の裁判で、大阪地裁で令和2年3月27日に出た判決で、これは、同性パートナーの葬儀への参列を妹さんが拒絶したのが妥当であるという判決でした。この方は、40年以上同居して、仕事やいろいろなことをしていた同性パートナーだったのですが、法律的に、例えば養子縁組や遺言を書くなどをする前に、急に亡くなられてしまいました。裁判例では拒絶を認めたという判決が出ていまして、これは少しひどいなという現状がございます。判決では、同性パートナーシップ関係にあり、夫婦と同視すべき関係であることを親族が認識していたと認めるに足りる証拠はないので、これに対する不法行為が成立することはない、ということでした。

【委員】 これが例えば、相手が事実婚、男女の届を出していないパートナーシップ関係であった場合でも、知らなかったら拒絶できるものなののでしょうか。

【委員】 ケース・バイ・ケースだと思いますが、相手の方が男女の関係だったら賠償ができたの

か、どうなのか、ということが気になりました。

【委員】事実婚では、未入籍の夫とか、そのような形で書かれていて、カミングアウトしていなかったとしても、そこに残っているから認められたのではないかと気になるところです。

【会長】事実婚だったら、認められたと思います。事実婚の保護というのは結構進んでいます。

【委員】パートナーシップ契約書や任意後見契約書のようなものが存在していれば、そこは問題ないということでしょうか。

【会長】問題なかったと思います。

【委員】事実しかなくて、カミングアウトもしていなければ、書類も何も残っていないということが、認める証拠が無いとみなされてしまったということなのでしょうか。

【会長】そういうことだと思います。

【委員】私の会社では、最近パートナーシップを保護する新しい制度ができて、パートナーシップ契約書や任意後見契約書など、同性カップルのパートナーシップを証明する公正証書を作成するためにかかる費用について、会社が5万円まで補助するという制度ができました。

【会長】なるほど。最終的には同性も認めるような法制度を成立すべきだとは思いますが、同性パートナーシップ制度も、そこに至るまでの間ということだとは思いますが、同性パートナーシップ制度で登録していたということであつたら、判断は変わった可能性もあるかと思えます。

【委員】江東区は、東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワークには入っていないのでしょうか。

【所長】パートナーシップ制度を実施している自治体の会議には参加していません。東京都が開催した、都下の自治体全体を対象としたパートナーシップについての会議には参加しました。

【委員】今後に向けた議論の方向性や状況で、現時点でお伝えいただけることはありますか。

【所長】3月に東京都の説明がありますが、現在のところは、動きは無いです。東京都の報告待ちという状況です。

【会長】DV関係の改正も予定されていますが、事務局から説明はありますか。

【所長】年度末に向けてDV法の改正が進んでおりまして、大きく4点あるということです。1つ目は、保護命令の要件に精神暴力や性暴力を加えることや、2つ目は保護命令が出された場合に、SNSでのつきまといやGPSの位置情報を把握すること等を禁止行為に追加

する、3つ目は、保護命令違反の懲役刑を厳罰化する、4つ目は、接近禁止命令の期間を延長する、ということを中心に進められて、今年度中に報告まとめと聞いています。

【会長】一言で言うと拡充されるということだと思います。

5. その他

【会長】その他、事務局からありますか。

【所長】次期の第10期審議会委員の構成について、御相談があります。現在の審議会の構成は、学識経験者の方が3名、各団体代表の方が7名、区民公募が5名になっています。事務局案では、ワークライフバランスの推進をより一層図りたく、今回、区民公募の方が2名、満期になりますので、区民募集を1名として、中小企業団体の代表の方に1名、御参加いただきたいと考えています。条例では、審議会委員は15名となっておりますので、区民公募枠は1名減の合計で4名とし、中小企業の団体の方の参加をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【副会長】今の段階で考えられている候補の団体を、差し支えなければ教えてください。

【所長】東京中小企業家同友会の江東区内の代表の方を考えています。

【副会長】分かりました。

【会長】公募委員が減ってしまうのは、残念な気はします。

【委員】私は、小学校のPTAの代表として参加しておりますが、それぞれの出身団体に対して狙いのようなものを明らかにしていく必要があるのかなと思います。特に小学校PTA団体としての意見は当然求められていると思うのですが、江東区には様々な団体が存在していて、それぞれの意見があると思います。そういった観点では、団体の中からそれぞれ、あまねく声をかけて参加団体を募集するほうが何となく公平なように思いました。

【所長】設立当初の話になってくるので、そこまで資料が残っているかは分かりませんが、当初は、やはり女性の活躍や推進を、子育てや幼児教育を含めた形で、小中学校のPTAをお願いしたと思われます。その後、DV法の改正や、ワークライフバランスが増えてきたので、今回、特に企業の強化が男女共同参画に必要だという御意見がありましたので、委員の交代時期に、そこを強化したいというところなんです。また、いろいろな団体の方を募集するのは良いのですが、どこの団体に絞るかというのも難しいところなので、そこについては、今後の課題にさせていただきたいと思います。事務局としては、まず、企業の団体の方に参加していただくと、よりまた情報等をいただけるのではないかと考えております。

また、こちらからの男女共同参画の推進を広げていただくのにも良いとの事務局の考えです。

【会長】男女共同参画に資するような意見を言っただけの団体ということですね。

【委員】私は、私も公募の区民の一人で、今回で任期満了になります。区民が1名減になるというお話ですが、それ自体については特に異論があるわけではないのですが、出席率は恐らく50%程度の団体の代表がいました。そうすると、委員としての職責を果たしていないので、忙しければ、代理の方が出席するようなことをしておくなど、改善をしていただきたいと考えております。

【会長】もっともな御意見だと思います。

【所長】その件につきましては、改善してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【委員】今回、中小企業の方を入れたとして、それ自体は良いと思うのですが、その人が、どれくらい中小のことを代表しているのか、あるいは、ここで話したようなことを中小企業団体のほうにフィードバックする義務というか、どれくらい縛りがあって、どれくらい代表するものか予定なのでしょうか。

【所長】今申し上げたように、中小企業の団体の方から推薦をいただくので、団体を代表していますので、その企業団体の会議もありますから、そちらには、当然、男女共同参画というものをフィードバックしていただきたいですし、会合を含めて、その他の会合のところにも広げていただきたいです。また、今の中小企業の状況や、こちらからの質問にも積極的に答えていただくようなことはお願いしようと思っております。

【委員】主な議題になりそうなことに関しては、会議で突然質問してもわからないこともあるかと思しますので、事前に、質問を投げておくといった感じなのでしょうか。そこまではしないのでしょうか。

【所長】会議自体が少ないので、事前に質問をいただければ、それに対する数字もお願いすることはできると思います。どこまで御用意できるかは、団体の判断になるとは思いますが、事前にいただくほうが団体の方も助かると思います。

【委員】例えば、事前に資料を頂いた時点で、質問を事務局に伝えれば良いでしょうか。

【所長】それで結構です。

【委員】せっかく来ていただくとしたら、やはり有効に、座っているだけにならないようにしたいと思います。

【副会長】中小企業家同友会ですが、税理士で、1人でやられている人から、大体二、三十人ぐ

らしいの事業所になります。ほとんど従業員が数人のところが前提だと思っていただくとよろしいかと思えます。発言力もあって、同友会の集まりも仕切る人から情報が入って、その人から情報を発信できるということであれば可能だと思えますが、そうではないと、間に何人も入ってしまっ、おそらく我々が伝えたいことが全然伝わらないこともあります。ですから、社会的に大きなムーブメントがあるかという、そうではなく、むしろ、例えば、何で中小企業は人が足りないのに女性を採らないのかとか、あとは、待遇はなかなかよくできないけどどうしたら来てくれるのか、など問題提起や、規範性の高い企業組織といわゆる論理的なところで話をするのではなくて、現実、何で人が来ないのか、何で駄目なのか、どういう取組をしているのか、そのようなところをディスカッションできれば良いかなと思っております。中小企業の、本当に零細企業の実態を教えていただく分に関しては分かりやすいと思えます。私は、いろいろなところとお付き合いがありますが、大体どこも全国一緒です。

【会長】 貴重な情報をありがとうございます。

【所長】 それでは、その方向で委員の構成を変えさせていただくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と賛同あり）

【所長】 ありがとうございます。それでは、事務局から連絡が2点ございます。まず、意見シートについてです。開催通知で別途配付しておりますけれども、審議会後にお気づきになられた点、会議中に発言し切れなかった点について御記入いただき、2月10日木曜日までに返送いただきたいと思えます。次に、今期の審議会についてです。第9期の審議会の皆様は、本日が最後の審議会となります。昨年は、行動計画の策定に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。また、オンラインでは御不便をおかけしたところもございましたが、大変申し訳ございませんでした。今後とも、江東区の男女共同参画の推進に御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

【会長】 今日で、第9期の審議会は終わりになります。本当に皆さん、御苦労さまでした。

【委員】 私は今日で終わりですが、せっかくなので、短めに、この1年なりの感想を皆さんでシェアしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【会長】 では、一言ずつ、皆さんに感想や今後への要望をお願いします。

【副会長】 皆様方に大変お世話になりまして、ありがとうございました。会議の席でお話したほうが、その場の雰囲気や感触が伝わりやすいと思いつつも、この状況の中でオンライン

で開催することになり、事務局におかれましては、御尽力いただきまして感謝申し上げます。また、委員の方々におかれましても、それぞれのお立場で、それぞれの現場感覚からいろいろな御意見を頂戴できましたこと、大変勉強になりました。今後、第10期も今までのやり方を踏襲していくのかなと認識をしておりますが、先ほども申し上げましたが、審議会の在り方を少し考え直す時期に来ているのかなと、正直申しまして、思っております。どういった位置づけで、どういった役割を果たしていくべきなのかという位置づけが不明瞭な中で、ただ、これについてどう思いますかと問われるということよりも、もっと皆様方の御経験や御知見を生かす形で何かできるのではないのかと思っております。何かやり方につきまして、具体的な方向につきましても、会長を含めて、もう少し練ってから次の期に行かれるのがよろしいのではないのかなと思っております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

【副会長】 皆さん、大変お世話になり、いろいろと勉強させていただきまして、ありがとうございます。制度は、いつかは整います。それでしたら、ファーストペンギンになったほうが良いと思います。ぜひ、また一緒に、我々でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 審議会の内容は、カバー範囲が広くて、自分が全く詳しくない、情報をあまり持っていない分野のことも含まれるので、常に全体のうちの1%しかやっていないような気分が付きまとい、とは言え、あまり絞ってしまうと、何かを取り落としてしまうので、そこが難しいと思いながら出席しておりました。今後、そこをどうにかしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】 この会議の性格上、かなり先進的な議題が多くて、前例のないことが多いと思います。事務局の方々、丁寧な資料の作成等を含めまして、とてもありがたく思います。次年度も頑張っていたきたいと思っております。

【委員】 この会に参加させていただいて、いろいろ学ぶことが多くて、本当にありがたいと思います。例えば男性向けのシェルターが無いなど、そのような問題は、ふだん生活していると全く分からなくて、多様な人たちが生きていく中での問題点というものに気づくことができ、本当に良かったと思います。少し前の講演会のウルヴェさんのお話も非常に面白く、そのような機会を与えていただき、非常に感謝しております。このような議論や問題点は、PTAにも展開していますが、今ある状態というものに、それほど問題を感じない状態になっています。例えば、区の管理職に女性が15%ぐらいしかいないという問題

に代表されている話や、PTAの役員の方は女性が多くて、会長は男性が多いなど、そういう状態が常態化しており、それに対して、あまり深く問題とっていないということも問題の一つであろうと思います。こういう男女共同参画の話を展開しても、それほど意見が出てこない状態なのです。今ある状態を普通だと思っているこの状態を何か変えていくきっかけというのが、男女共同参画というものの一つの在り方なのかと思いました。冒頭に、副会長がおっしゃっていたとおり、この会の進め方というところは、一つ改善して、より良い、今が当たり前だと思っていることに対して、何か一石を投じる組織の在り方として、もう少し良い議論が進められるようにしていただけたらと思います。その一つが、先ほど言っていた代表に求める意見であるとか、参加者に何を求めているのかということ、やはりクリアにしていくことであり、データに基づく議論をしっかりと進めていただければ良いかなと思います。どのような意見が出てきているのか、それが区だけでなく、日本、そして世界で、どういう人たちがどれくらいの人数がいて、どのように困っているのかというデータに基づく判断や、他の行政とや他国の事例を引き合いに出して、江東区はどれとどれができていて、どれとどれができていない、そのギャップをどうふうに埋めるかという、それぞれに対してのテーマを明らかにして議論をしていけると、より良い会になるかと思いました。

【委員】私はPTAの立場で参加させていただきましたけれども、この立場でもって考えつつ、個人の立場でも考えてだったので、特にテーマも広がったので、考えのよりどころをつかむのが難しかったです。しかし大変勉強になりました。この会に対する意見ではないのですが、こういった社会貢献的な活動に対して、私は会社員で、もう少し社会とか、会社自体がこういうことに参加できるようになると良いなと思いました。施設見学は、残念ながら行けなかったのですが、生活者及び社会人がこういう会にたくさん参加ができて、社会貢献できるような形や議論が、この会だけではなくて、江東区及び日本全国に広まれば良いなと考えておりました。せっかくこの機会をいただいて、この領域に対しての知見も増えたので、私個人的には、引き続き何らかの形で関わっていきたいと思っています。情報発信していただけたら、セミナーや講演会等々も参加したいと思っています。ありがとうございました。

【委員】2年間ありがとうございました。私は幼稚園卒として参加させていただいておりました。区立幼稚園は特に専業主婦の方が多く、御主人が働いて、お母様方が家のこと、お子さん全てやっている方が多いです。今回この貴重な経験をさせていただきました。もう少しお

父さんも頑張ってもらえる、もしくはお父さんお母さん2人、家族で分業して、いろいろなことを、家事、育児できるということを発信できたらと思います。この9期に関しては、コロナで始まりコロナで終わった印象がとても強いです。今日は子供が家でZ o o m授業を受けているので、WE B会議に臨機応変に対応し大変感謝しております。今回、このような皆さんの意識の高い議論の中、勉強になるところが大変多いのですが、日々の生活の中で、自分で見つけた男女共同参画や、いろいろな情報に関して拾っては、意見シートでよく書かせていただきました。ここ数年、SDG sに男女共同参画の項目が入っていることもありまして、男女共同参画の言葉がよく耳に入るようになってきました。世間的にも、今後多くの人の意識が高まることを期待しております。2年間ありがとうございました。

【委員】6年間この事業に関わらせていただきましてお世話になりました。その間、委員の方が替わられたり、区の担当の方が替わられたり、また審議のテーマ等いろいろな変遷を見てきたと思います。その間世の中も変化し、DVやL G B T等、パートナーシップ条例など、アンケート調査の内容も方法も変わってきました。私は大学で男女共同参画推進事業、特に女性研究者の支援をしています。世の中の進み方と自分が関わってきた男女共同参画の在り方との接点がよく分からず、もやもやすることもありました。より良い生活のために行政が行う事業のサポートや行動計画がきちんと実施されているのかを委員が確認、審査し意見を出すのが審議会の役割だと思っていましたが、昨年度、第7次行動計画を考える際にこの審議会の在り方として、あるべき姿について、未来像の目的・目標を議論する会議なのではという御意見があったのをきっかけに、私もこの審議会に参加する視点が変わりました。社会でこの議論がどのように広まっていくのかを考えるようになりました。今後の委員の方たちも、それぞれのお立場で男女共同参画という視点を、御自分の中で一人一人考えながら発信していただけたら良いのではないかと思います。審議会の資料に目を通すと、すごく細部にわたっていろいろな課の方が関わっているということが分かりました。皆様方には、いろいろ分からないところを御指導いただきまして、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。私はこれで委員は終わりですが、今後ともいろいろ関わることもあるかと思います。引き続きどうぞよろしくお願いします。

【委員】約6年間、いろいろ活動に参加させていただいてありがとうございました。私も子育て経験やP T A会長、地域活動などを認めていただいて、この審議会委員として選んでいただいたのですが、実際に自分の子どもは大きくなってしまい、今の小中学校、高校の実態や、世の中のいろいろな男女共同参画に関することに疎くて、本当に初めて聞くことばかり

りでした。学識経験者の方や地域の方、団体の方など皆様から、いろいろなことを教えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。今後とも江東区のために何かできればと思いますし、新しい委員の皆さんと残る委員の皆さんと、これからもこの審議会を盛り上げていただければと思います。ありがとうございました。

【委員】私も6年間委員を務めまして、今日で任期満了になります。委員になった当初はLGBT等について、全くと言ってよいほど分かっておりませんでした。委員をやりながら、いろいろ議論をしたり、あるいは学習会などに出席して、かなり分かるようになったというのが自分自身としての大きな進歩だと思っております。運営面で残念だったのは、昨年度1年間、議事録の作成等について、いつの間にか議事録の作り方を変更されたのは、大変残念でした。私自身の話では、職場で、若い男性に、男性DVの電話相談を話したことがありました。また、男性で育休を取る社員がおりまして、応援していこうと思っているところです。大変お世話になり、ありがとうございました。

【委員】私は公募区民として参画していましたが、他の区や市がどうかは分からないのですが、江東区は参画できる機会が多いのではないかと思います。男女共同参画について、関わる機会が無かったのですが、勉強する機会になりました。また、日常が当たり前だということではなくて、実は日常の中でもいろいろな問題点、見方、考え方によって個々に行動が変わってくるのだなということ、この年になっていろいろ勉強させていただいた良い機会になりました。ありがとうございます。

【委員】ただひたすら勉強させていただいた2年間だったと思っています。このような審議会に参加させていただく経験が初めてだったのですが、一番印象に残っているのが、方針を決めるときのテーマやキャッチフレーズを決めるときに、私が日々子育てをしている中で、すごく感じていたことを反映していただいたところです。具体的には、私は、「能力を発揮」という文言を消したいという意見でした。それは、能力が発揮できないライフステージや心身の事情を抱えている人も、それでも良いのだよという肯定的なメッセージを伝えられる社会でありたいと思っていたので、それを反映していただいたのがすごく印象的な出来事でした。私は区民の意見が、このようなルートで行政に反映することもあるのだなという経験が、私にとっては大きな衝撃でした。今後ともよろしく願いいたします。

【委員】私は区民公募委員としまして、今回初めて参加させていただきました。私は、外資系企業に勤めており、女性活用やLGBTQへの理解などが進んでいることから、私自身も社内で、産育休暇復帰の女性のサポートや、LGBTQの認知を高める活動にも関わり合

いがあり、それら色々な接点から非常に興味を持って応募させていただきました。ですが、このような審議会に参加させていただくのが初めてでしたので、どういった形で関われば良いのか、どのように貢献できるのか、そもそも審議会の位置づけや、どのように他の課と連携しているのか、東京都との関係など、全く分からずにした指摘や的外れな意見もあったかと思いますが、寛容に受け止めてくださり大変感謝しておりますし、非常に勉強になりました。江東区のことを大好きですし、みんなが住みやすい区になるために、自分にもできることがあれば引き続き貢献していきたいと思います。先ほども話がありましたが、ベンチマークというか、ほかの区に比べてどうなのか、世の中どうなっているのか、その上で江東区はどうなっていきたいのかというところは、計画を一緒に見せていただいたときのように、目指す姿みたいなものに向けてどうしていくのかという審議会の在り方も含めて、そういうことを考える時期に来ているのかとも思います。一方で、先日実施されたLGBTに関する意識実態調査や、今回の提案も含めて、中小企業の方を入れていただくということも、着実に少しずつ変わっていっていますし、取り入れているところもあるのだと思い、そこは感謝しておりますし、機会があれば今後も貢献させていただければと思っています。ありがとうございました。

6. 閉 会

【会長】私も、長年審議会委員を務めておりますが、毎年思うのは、大変自分自身勉強になっているなという感想を持っております。私は、労働法関係と倒産法関係が専門と、世間からは言われているのですが、コロナ禍で、かなりいろいろなところで影響を受けています。特に女性労働者や非正規雇用の方、また、コロナ倒産が増えておりますので、今後どのようになっていくのか、男女共同参画の視点からまたいろいろ考えてみたいと思っております。来期以降ですが、審議会の在り方を含めて、またよく考えていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。それでは、今日の審議会は閉会といたします。皆さん、本当にありがとうございました。

以上